

社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

当協議会は、職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるよう女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当協議会の課題

課題1：管理職に占める女性の割合が低い。

課題2：管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標

目標1：仕事と家庭生活の調和等働きやすい環境の推進

(年次有給休暇取得：目標平均14日取得、全従業員5日以上取得)

(夏季休暇・冬季休暇の全日数取得)

<対策>

- ・令和4年4月～働き方についての意識向上
- ・令和4年4月～ポスターや職員連絡会により休暇取得を促進
- ・令和4年4月～計画的な休暇取得に向けた施策の実施

目標2：各階級役職員に占める女性比率を30%以上とする

現在の勤続年数等を加味すると課長級まで段階がありますので、係長級・課長補佐級に占める女性の比率をできるだけ上げ、将来的に管理職の倍増を目指す。

<対策>

- ・令和4年4月～幹部候補職員を対象にした働く意識向上を図るための研修会開催
- ・令和4年4月～幹部候補職員の外部研修会の参加

女性の活躍に関する情報

【管理職に占める女性労働者の割合】

管理職（課長級以上）の割合 9名(男8名/女1名) 11%

【係長級にある者に占める女性労働者の割合】

係長級以上の割合 9名(男4名/女5名) 55%

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

労働者全体の平均残業時間を公表します。

令和2年度

全体 3.15時間（普通残業平均時間1.97時間／休日残業平均時間1.18時間）

令和3年度

全体 2.86時間（普通残業平均時間1.98時間／休日残業平均時間0.883時間）

【労働者の有給休暇取得率】

労働者全体の平均有給休暇取得率を公表します。

全体平均有給休暇取得率 31%（令和2年度）

全体平均有給休暇取得率 36.4%（令和3年度）